

0 A 事務実務科 2

募集要項



Word 実務・Excel 実務・PowerPoint 実務・就職支援 + 企業実習

企業実習あり

対 象 者	早期再就職の意欲が高く、公共職業安定所長の受講の指示又は推薦が受けられる方 キャリアコンサルティングを受け、ジョブカードの交付を受けた方 ※受講指示、推薦についての詳細はハローワーク訓練窓口までご相談ください。
訓練期間	平成29年3月15日(水)～平成29年7月14日(金)
訓練時間	月曜日～金曜日 9:30～16:00 ※実習中は16:30まで
定 員	15名 (なお、申込者7名未満の場合には中止となる場合があります。)
訓練実施校	有限会社 日米学院 〒780-0862 高知市鷹匠町1丁目2-47 (TEL: 088-823-8118)
募集期間	平成29年1月30日(月)～平成29年2月20日(月)
申 し 込 み	原則、住所を管轄する職業安定所へ『公共職業訓練受講申込書』(写真貼付: 正面上半身脱帽・3ヶ月以内撮影・縦4cm×横3cm)を提出して下さい。
選 考 会	平成29年2月27日(月)午前9時10分から受付(午前9時30分開始)
筆記試験 面接	場所: 高齢・障害・求職者雇用支援機構高知支部 高知職業能力開発促進センター 2F 研修室Ⅱ (高知市棧橋通4丁目15-68) * <u>筆記用具を持参</u> して下さい。 * <u>面接</u> を行いますので、 <u>面接に適した服装</u> でお越し下さい。 * <u>選考会出席者用の駐車場はありません</u> ので、 <u>公共交通機関</u> をご利用ください。 * <u>選考は、ハローワークでの申込み時点から始まります</u> 。 <u>申込書への記載内容や相談内容も踏まえて、県において合否判定します。</u>
合否発送日	平成29年3月7日(火) 訓練実施校から本人自宅あて郵送にて通知します。 ※ <u>到着は翌日以降</u> となりますのでご了承下さい。
受 講 料	無料。但し、テキスト代として7,344円、 災害傷害保険料として2,950円の自己負担が必要です。
駐 車 場	訓練実施校に <u>ありません</u> (駐輪スペースはあります)。
実 施 主 体	高知県 (問合せ先: 高知県立高知高等技術学校 TEL 088-847-6607)

目標とする各種検定

- Word 文書処理技能認定試験 2 級 (検定料 6,800 円)
- Excel 表計算処理技能認定試験 2 級 (検定料 6,800 円)
- PowerPoint プレゼンテーション技能認定試験上級 (検定料 6,900 円)

※いずれもビジネス能力認定サートファイ主催
※個人の技能習得状況により 1 級又は 3 級も受験可能
※検定料は自己負担となります。

訓練実績

- OA 事務実務科 2 (H27)
修了者 10 名
就職率 100%
- OA 事務実務科 1 (H27)
修了者 2 名
就職率 100%

カリキュラム

訓練目標		・ビジネスソフト(Word・Excel・PowerPoint)の高度技能を習得し実務で即戦力となる技能を習得する。 ・就職支援については個別指導の徹底に加え、ミスマッチング減を目指し、幅広い分野で長く活躍(勤務)できる人材育成を目指す。	
仕上がり像		パソコン事務処理技能はもちろんのこと、社会人スキルを向上させることで、幅広い分野での就労を可能とする。	
訓練計画(内容)	科目		時間
	訓練導入講習	キャリア形成 ビジネスマナー実践	9 6
		雇用環境理解	3
		職業意識の向上 職業人講話	3 6
	学科	求人票の見方	4
		ジョブカード活用	1 2
		応募書類作成指導	1 2
		面接指導	6
		キャリアコンサルティング	1 5
		企業実習総括	2
	実技	パソコン基本操作	6
		文書処理技能実務 (Word2013)	1 0 2
		表計算処理技能実務 (Excel2013)	1 0 5
		プレゼンテーション実務 (PowerPoint2013)	6 6
	実企業	実践技能の習得	1 3 5
	総合計時間 (492) 時間、学科 (78) 時間、実技 (414) 時間		
訓練用機器設備		PCのOS (Windows10)、CPU (Core i5 2.7GHz) メモリ容量 (4GB) 使用するソフト名及びバージョン ・Microsoft Office2013・／Internet Explorer11 その他(プロジェクター、スクリーン、プリンター、ホワイトボード、デジタルカメラ等)	

※訓練の修了には、一定の基準があります。

- お知らせ
- 雇用保険受給資格者以外の方で、一定の要件を満たす方に「職業訓練受講給付金」が支給される制度があります。
 - 給付金の支給を受けるためには、訓練受講中にハローワークの就職支援を受ける必要があり、ハローワークへの来所日が指定されています。(注:来所を拒否した場合は、給付金が不支給となります。)
 - 本コースの指定来所日は、4月17日(月)、5月15日(月)、6月15日(木)、7月18日(火)の4回です。

